

北秋田市教育委員会
令和2年1月定例教育委員会会議録

1. 招集年月日 令和2年1月30日（木）
2. 招集場所 北秋田市役所第二庁舎 式場
3. 開会及び閉会 開会：午後1時30分 閉会：午後3時25分
4. 出席委員 教育長：佐藤 昭洋 委員：佐藤 正俊
委員：佐藤 英樹 委員：蒔苗 隆
5. 欠席委員 委員：藤本 基子
6. 出席職員 教育次長：小笠原 吉明
総務課長：金田 浩樹
学校教育課長：小林 秀雄
生涯学習課長：長岐 孝生
スポーツ振興課長：藤野 義則
総務課総務係長（書記）：三澤 照美
7. 傍聴者 3名
8. 報告事項 **【教育長報告】**
 - ① 教育長動静**【各課長所管報告】**
 - ・総務課
 - ① 1月行事報告及び2月行事計画
 - ② あきたリフレッシュ学園
 - ③ 教育留学推進事業
 - ・学校教育課
 - ① 1月行事報告及び2月行事計画
 - ② 学校の状況
 - ・生涯学習課
 - ① 1月行事報告及び2月行事計画
 - ・スポーツ振興課
 - ① 1月行事報告及び2月行事計画

9. 附 議 案 件
- (1) 議案第1号 北秋田市体育施設条例の一部を改正する条例の北秋田市議会提出について
 - (2) 議案第2号 北秋田市民プールの指定管理者の指定についての北秋田市議会提出について
 - (3) 議案第3号 北秋田市宮薬師山スキー場の指定管理者の指定についての北秋田市議会提出について
 - (4) 議案第4号 服務監督者としての対応について

10. そ の 他
- (1) 小・中学校の卒業式並びに入学式について

11. 会 議 録

佐藤教育長	ただいまから、1月の定例教育委員会を開会します。 本日、藤本委員から欠席すると連絡がありましたので御了解願います。 はじめに、署名委員の指名をさせていただきます。本日の署名委員は蒔苗委員にお願いします。
蒔苗委員	はい。
佐藤教育長	次に、次第2番「前回委員会の会議録の承認」です。事前に事務局より配付されている12月定例会の会議録の内容について、訂正等がある方はいらっしゃいますか。
委員	ありません。
佐藤教育長	訂正等がないということですので、会議録については承認とさせていただきますもよろしいでしょうか。
委員	はい。
佐藤教育長	続いて3番「諸報告」です。私、教育長から動静について報告します。 12月26日定例教育委員会の後で、職員提案選考会がありまして、「商業施設との協働による子育て支援事業」というテーマで提案した教育委員会の職員、学校教育課の小林慶さんと生涯学習課の戸沢元継さんの二人が、きたあきたパパサークルという任意団体を作り応募した提案が、市長賞に選ばれるという喜ばしいニュースがありました。27日被災地支援派遣職員激励会は、生涯学習課の藤田遼平さんが1月6日から1月31日まで石巻市役所福祉総務課応急処理窓口には派遣され、被災地に協力しているところです。27日は仕事納めということで、阿仁公民館から関係施設を回って皆さんに御礼申し上げてきました。また同日、短期チャレンジ留学Ⅱの閉講式が行われました。都会から来た子どもたちに感想を聞いたところ、スキーや雪遊びが楽しかったと話していました。1月1日元旦マラソンは、222名というたくさんの方々

佐藤教育長	<p>が参加し、決意を新たに走ってくれていました。2日大太鼓の叩き初めに行っております。4日消防の出初め式では、今年から餅まきも行い、市民の方々にバター餅をまいて振る舞っておりました。好評であったと消防長から聞いています。8日冬の笑楽校が行われ、本市と上小阿仁村の生涯学習奨励員も事業に加わり、子どもたち35人が参加しました。この中で、綴子の昭和化学工業㈱から職員が来て「珪藻土の秘密」と題して実験を行い、子どもたちは大変喜んで見ておりました。そういう企業が北秋田市にあるということも、子どもたちに学習させることができたと思っています。9日は市教育センターの所員発表会で、教員3組の発表と、宮城学院女子大学の梅田真理先生の疑似体験プログラムを含んだ講話がありました。3学期の学校がスタートするにあたり、子どもたちにどのように対応していけばよいのか、先生たちはよい影響を受けたと感じています。16日連合婦人会新年研修会では、依頼されて1時間ほど講話しましたが、その時の資料を今日お配りしています。連合婦人会は、北秋田市と上小阿仁村のいろいろな婦人団体の集まりで、そのリーダーとなっている人たちの研修会でした。これまでも何回か講話していますが、私が普段話していることを委員の皆さんにお知らせすることがなかったので、お渡しした資料を後で御覧いただければ幸いです。同じ16日、統合小学校に係る質問に対する回答とあります。そして、22日の統合小学校名再考要望を受けて、28日臨時小学校統合準備委員会を開催しています。内容については、後で学校教育課長から報告があると思います。17日森吉大学学習会が行われ「ふたつの県民歌」というテーマで学習会を行っています。秋田県民歌は本市の成田為三先生の作曲、秋田県民の歌は旧米内沢病院の大久保笑子さんが作詞した曲で、秋田県民歌も秋田県民の歌も本市に縁のある人たちが関わっていることを、地域の方々に伝えておりました。どちらの歌も講師の金先生のピアノ伴奏で歌い、両方の歌を大事にしていこうという雰囲気がよかったと思います。20日臨時スキー大会実行委員会が行われ、今年の雪不足で市民スキー大会の中止を決定しております。21日戸嶋靖昌記念館職員来庁。本市坊沢出身の戸嶋靖昌画伯は、スペインでは大変有名な日本人画家で、東京にある記念館には作品約800点が所蔵されているそうです。今年10月24日から令和3年1月10日までの72日間、県立美術館で戸嶋靖昌美術展が開催される予定で、事務局長と主席学芸員が来県しました。県との打合せが終わった後に市にもお見えになり、戸嶋家の菩提寺や坊沢に行き、市の施設では縄文館やコムコム、文化会館も見てもらいました。できれば、県の美術展の後に、市民にも作品を見せてもらえないかと相談したところです。22日あきたリフレッシュ学園の3学期始業式に出席。23日第2回市文化祭実行委員会があり、今年度の文化祭の反省を行い、来年度は10月24日から産業祭との同時開催が予定されていることも視野に入れて話し合いました。25日文化財防火デー火災想定訓練は、鎌沢地区の正法院で行われましたが、文化財防火デーは昭和24年1月26日法隆寺の本堂の火災を受けてできたようです。鎌沢地区では前日の25日に行いましたが、26日は浜辺の歌音楽館などそれぞれの地域でも行っています。28日は先程報告したとおり、臨時小学校統合準備委員会を行いました。</p> <p>私の動静は以上ですが、質問や意見はございませんか。 なければ次に移ります。</p>
-------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

佐藤教育長	(2) 各課所管事項の報告について、はじめに総務課からお願いします。
金田総務課長	<p><1月の行事報告>資料のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1月22日 あきたリフレッシュ学園3学期始業式 <p><2月行事計画>資料のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2月 7日 県教育研究発表会 あきたリフレッシュ学園の研修員がポスター発表を行う。 <p><総務課報告>資料のとおり</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. あきたリフレッシュ学園 <ol style="list-style-type: none"> (1) 利用状況 学園生17名(中学生13名、小学生4名) 前月比1名増。 活動内容 1月17日までDayリフレッシュ 2. 教育留学推進事業 <ol style="list-style-type: none"> (1) 留学生 11名(学習交流型8名、生活改善型3名) 前月比1名増。 新たに1月20日～3月中学生1名が留学。
佐藤教育長	ただいまの報告について、質問や意見などはございませんか。
委員	ありません。
佐藤教育長	<p>なければ、次に学校教育課からお願いします。</p> <p>学校教育課の報告の中で、職員及び児童・生徒に関する内容につきましては、プライバシーに配慮し、次第5番その他において秘密会で行ってもよろしいでしょうか。</p>
委員	はい。
佐藤教育長	<p>全員の同意を得られましたので、職員及び児童・生徒に関する内容につきましては、後ほどその他の中で秘密会で報告します。</p> <p>では、学校教育課長から所管報告をお願いします。</p>
小林学校教育課長	<p>1月の行事報告については、教育長の報告と重複するところは省きたいと思いません。</p> <p><1月行事報告>資料のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1月14日 3学期始業式 13日までの冬季休業中を利用して、教育センターの様々な取組が行われた。
小林学校教育課長	<2月行事予定>資料のとおり。

小林学校教育課長	<p><学校教育課報告> 資料のとおり。</p> <p>1. 児童・生徒数 1月1日現在 1,741名 前月比増減なし。</p> <p>2. 栄光 (1) 秋田県中学校スキー大会 (2) 秋田県民体育大会冬季大会スキー競技会 (2) 第65回青少年読書感想文全国コンクール</p> <p>3. その他 (1) 北秋田市教育センター所員発表会・教育講演会 (2) 「おさるべ小学校」の校名について ①1月16日 鷹巣南小学校保護者からの質疑が届き、回答を手交 <別紙回答書について説明> ②1月22日 おさるべの名称再考を望む親の会から校名再考について要望書 <別紙要望書について説明> 以上を受けて、12月の定例教育委員会で議案として提出し、一度議決しているが、1月28日に第1回臨時統合準備委員会を開催した。 会の中では、保護者からの質疑に対する回答、要望書の内容、親の会・中央小学校・南小学校それぞれが「おさるべ」という校名について取ったアンケートを資料として提示しながら、このまま「おさるべ小学校」でよいか、出されていた三つの要望にどう答えていくか話し合ってもらった。出された意見として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校名に「さる」という言葉が入っていることから、略して「おさる小」「さる小」と呼ばれることに子どもから不安の声が上がっている。 ・学校で取ったアンケートによると、中央小88.7%、南小50.8%の子どもがいやだと言っていること。 ・「おさるべ小学校」の中に「さる」というワードが入っているとなぜだめなのか分からない。理解できない。 ・「おさるべ」という言葉や、そこに込められている意味を子どもにしっかり伝えてほしい。 ・これまで統合準備委員会を行いながら、校名の公募、それに対する投票を行うなど手順について瑕疵はないだろう。 <p>など、様々な意見が出された。</p> <p>しかし、子どもの反対している数が多かったので、説明をするなりして時間を置いて考えた方がよいのではないかとこのことで、「おさるべ」でそのまま進むことにも、もう一度投票することにもならず、結論は出なかった。この後は、小学校でも意味をしっかり教えてほしいとの意見が出されて、少し間を置いてから考えることになった。統合準備委員会での統一案が揺らいでいる状況であるため、3月議会への議案としては見送った上で、もう少し時間をかけて考えたい。</p>
----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

佐藤教育長	ただ今の報告について、質問や意見はございませんか。
蒔苗委員	校名を決めるタイムリミットはあるのですか。
小林学校教育課長	原案としては、統合準備委員会で昨年末までに決めて、教育委員会での議決を経て、3月議会へ上程することが最初のスケジュールでした。校舎を改造するための国の交付金などの絡みでは、3月議会で決めないとどうしても再来年度開校できない訳ではないということでした。ソフト面では校名が決まると想定していた作業として、校歌を作ること、校章を定めて校旗・校章旗を作ること、それが決まると必ずではありませんが運動着に刺繍することなど。そこが遅れてしまうと、令和3年度の新しい学校の開校時には校歌がないことにもなりかねない。3月議会が無理であれば、次の議会で議案を上程して早急に決める必要があります。
佐藤教育長	ほかにご覧いませんか。
佐藤正俊委員	それぞれ家庭内でも、学校、地域みんなで考えたはずでした。その内容についても報告があり、私たちがそれに向けて、話し合いの中でそのとおりに進めた訳ですが、すっきりしないまま進んでいくのもよくないと思います。もしできるのであれば、ぎりぎりまで時間をかけて、子どもたちへの指導もされるようですから、もう一度地域に返して話し合う方向では、時間的にはどうですか。
小林学校教育課長	一昨日の臨時統合準備委員会の際にも、様々な意見が出て、第1回から第4回まできちんと話し合いをし民民的に決め、それに従って粛々と公募や投票をしてきた。投票した数についても地域の戸数1,574に対して795と、それなりの投票率ではあったのですが、納得いかないとする意見も委員の中から出されました。各家々でも、保護者世代と祖父母世代の意見が違っていったとか、今回投票用紙を渡す時には、教育委員会から各自治会の会長に配布して、広報きたあきたと同じような方法で配布していますが、広報などを読む習慣があまりない世代・家もあったりして、保護者世代があまり見ていないこともあったやに聞いています。統合準備委員会の中では、各家々に配って、各家庭で話し合いをした票が集まってくると想定し、そういう手法をとったのですが、それに対する不満というか、自分たちの意見が反映されていないという声はあるようです。我々はいいただいた物を集計して、1世帯1票として集計した結果は795で間違いありませんが、そこで出てきたのが子どもたちのところで先程報告したような意見が燻っている状況です。臨時統合準備委員会では、集まっていた委員の皆さんはPTAの役員、学校のコーディネーターの方々、自治会の代表などいろいろな立場の方々がおりますので、自分の身の回りの方々とは話し合いをしたり情報収集したりしながら、もう一回統合準備委員会を開いてどうするかを決めましょうという流れになりました。
蒔苗委員	校名再考についての要望書に署名された方々は、校名に応募したのでしょうか。

小林学校教育課長	それは分かりません。
蒔苗委員	重複する人がいるとすれば気が変わったのか、それとも自分の意にそぐわない校名になったので反対しているのか、一人一人の意見をそのまま聞くのはきりがないのでと思います。
小林学校教育課長	今、蒔苗委員が仰ったことも第2回の臨時統合準備委員会で出てくるかもしれませんが。投票についてですが、投票に先立って公募も行っています。公募の時にも自治会長に公募の用紙配布し、回収も自治会長の所に持っていくという手法をとったのですが、公募が終わって集計する段階で統合準備委員の中から、誰が何という校名を書いたか分かるからいやだという家があったようです。それが第2回統合準備委員会の際に、匿名にして出せる方法がないかという話になり、第3回統合準備委員会の際には、誰がどの校名に投票したか分からないように、封筒に入れて渡して、同じ封筒に入れて名前を書かずに回収するやり方にしました。誰が何という名前に投票したのかは分かりませんし、署名には名前と住所が書かれています。それを照らし合わせてその人の意見が変わったかどうかは把握できない状況です。
佐藤英樹委員	前回の教育委員会で、校名の決め方について、現在の秋田北鷹高校の決め方と、統合準備委員会の決め方がちょっと違って、大変心配していたのであのようなことを言いましたが、統合準備委員会の決め方が、保護者・子どもたちに徹底されていなかったことが出てきたと思うので、新しい学校作りを進めるには、こういう問題が起きて押し進めていっても、いい学校作りはできないでしょうから、もう一度時間をかけて統合準備委員会で再考をして進めた方がいいのではないかと考えます。
佐藤教育長	ほかにありませんか。 今の問題については、議決するものではなくて報告でしたので、報告の中にあつたように3月の議会には提出しないということで、教育委員会の案としては、今の段階では12月の教育委員会で決めた「おさるべ小学校」としてそのままですが、保留状態でいきたいと思いますがよろしいでしょうか。
佐藤正俊委員	そういうことでよいのですか。私もこういうことにはあまり関わったことがないので、どうしていけばいいのか判断に困ります。これからどうしたらいいのかはっきりしないと。
小林学校教育課長	これまでの手順からしたときには、統合準備委員会で統一案を作って、案ができるに至った過程を事務局で教育委員会に示して、それについて判断していただくスタイルで今までできましたので、第2回臨時統合準備委員会でどうしていくか方向性が決まった時に、教育委員会に提出する形で今は考えています。ただ、どういう案が出るかが分からないので、そこ次第だと。

佐藤教育長	<p>この前の会議には私も出ていましたけれども、決めた事については、皆さんそのとおりだと。子どもが受け入れられないという今の状況について、そここのところで考えが立ち止まっているようでしたので、子どもにとってよい形で学校をスタートさせたいという思いは、保護者の方も地域の方も同じです。従って、第2回臨時統合準備委員会までの間で、子どもに校名「おさるべ」の由来について説明したり、話して聞かせる必要があるのではないか、地域の中からたくさんの人たちが賛同している言葉に対する思いについても、子どもたちに伝えて考えてもらう必要があるのではないかといった話も出ていました。第2回の臨時統合準備委員会までの間で、そういった働きかけが行われるものと考えています。改めてその段階で話し合ってもらう手順を進めていきたいということです。</p>
小林学校教育課長	<p>ただ、タイムリミットもあって、校歌・校章というのもかなり時間がかかることで、今は白紙なので。結局名前が決まらないうと、校歌の歌詞とか、イメージとか、校章とか全部が絡んできますので、一番遅くても後の議会で決定してもらわないと動けないこととなります。そこは統合準備委員会でも話しながら進めたいと思います。</p>
佐藤正俊委員	<p>北秋田市だけではなくて、他市町村でも統廃合が多くて学校名が変わっていますので、情報を入れながら、地域の人たちにどう伝えて、どのように名前を決めていったか。我が市とはあまり変わらないのでしょうか。</p>
小林学校教育課長	<p>おそらく、投票で決めることもあったりなかったり、前回佐藤英樹委員が仰ったように出された中からいくつか絞って、教育委員会で決めているケースもあると思います。今回については、統合準備委員会で決めて投票してもらう、投票については数で決めていきたいと思いますので、このような形になったということです。</p>
佐藤教育長	<p>よろしいですか。</p>
蒔苗委員	<p>この意見は、今まで積み上げたものを否定するということですよ。新しくやるとしても、それが正当であるというお墨付きというか、正当性をどういうように担保するのでしょうか。</p>
小林学校教育課長	<p>分かりません。そのような意見が一昨日もあったのは確かです。</p>
佐藤正俊委員	<p>統合準備委員会の地域を代表している人たちや、学校を代表している人たちに、地域の人たちが、あなたたちに任せますというのであればいいが、そこもきちんとしていないと同じような繰り返しになってしまう。そういうように進んできていたのですよね。</p>
小林学校教育課長	<p>統合準備委員会のメンバーは、両校のPTA会長・副会長、学校評議委員やコーディネーター、自治会の代表などが入っているので、私のところでは両校に統合準備委</p>

小林学校教育課長	員を決定してもらい、上がってきたメンバーや役職であれば妥当であると思っていたところでした。地域の方の人数と保護者の方の人数もほぼ同じで、それに校長と教頭が入って全部で20名です。
佐藤正俊委員	少々急なので、考える時間もなくて難しい課題です。地域全体が任せますということで統合準備委員会が進んでいけばよかったのだらうと思いますが。
佐藤英樹委員	それが希薄だったのだらうと思います。
佐藤教育長	次の臨時統合準備委員会まで少し時間をかけて、それぞれの学校で子どもたちや保護者に対しても何らかの対応がされていくと考えています。統合準備委員会の委員長が中央小の校長、副委員長が南小の校長ですから、それぞれの学校で準備委員会の意見をどのように反映させていくか。
佐藤正俊委員	一旦決まったことですから、これを返すのだから、こちらからしっかり決まったことを保護者に理解してもらわないと、今まで決めたことはどうなったのだと、それも一つの問題として出てくると思います。
小林学校教育課長	そう思います。
佐藤正俊委員	それは大きな問題になっていくと思うので、分かりやすく説明できるようにしていかないといけないのではないかと思います。
佐藤教育長	事務局としても今の意見を受け止めて、今後の対応をしっかりしてほしいと思います。 ほかのことについて、学校教育課に対して何かありませんか。
佐藤正俊委員	報告になかったので質問ですが、インフルエンザの状況はどうなっていますか。
小林学校教育課長	インフルエンザは、昨年未までに森吉中・鷹巣小が2クラス、米内沢小、前田小、合川小、綴子小が学年閉鎖や学級閉鎖しています。前田小は休校です。 年が明けてからは、1月21～23日鷹巣小学校4年2組学級閉鎖、1月28～30日綴子小1年生学年閉鎖となっております。
佐藤教育長	ほかにございませんか。 なければ次に生涯学習課からお願いします。
長岐生涯学習課長	<1月行事報告> 資料のとおり。 生涯学習係 ・1月 8日 冬の笑楽校2020×大人と子どものサポート DAY

長岐生涯学習課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1月23日 高鷹大学全体講座・グッドライフ講座 <p>文化係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1月25日 市文化財防火デー想定訓練 ・ 1月27日 市読書感想文コンクール審査会 <p>合川公民館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1月29日 第2回合川公民館新築にかかる検討委員会 <p>森吉公民館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1月17日 森吉大学公開講座「米内沢発一ふたつの県民歌をめぐる物語」 <p>阿仁公民館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1月10日 わんぱくクラブ「冬の和紙ランプシェードづくり」 作品を2月15日キャンドルストリートで展示する。 ・ 1月20日、27日 つるしひな飾り教室 作品を2月27日～北秋田のおひなまつりで展示する。 <p><2月行事予定></p> <p>生涯学習係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2月12日、13日 杉山亮先生の“ものがたりライブ” in 北秋田市 12日鷹巣南小、13日合川小で県生涯学習課と共催で実施。 <p>文化係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2月 1日、8日 伊勢堂縄文館講座 ・ 2月16日 葛黒火まつりかまくら 雪不足のため、2月5日実行委員会で開催の有無について決定する。 ・ 2月29日 令和元年度きたあきたし読書まつり 昨年まで読書感想文・読書感想画の表彰式のみであったが、図書館全体で楽しめる行事として開催する。 <p>合川公民館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2月10日 第164回合川ろばた講座 <p>森吉公民館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2月20日 前田公民館 冬山さんぽ「夜の樹氷鑑賞会」
佐藤教育長	生涯学習課の報告について、質問や意見はございませんか。 ちなみに、1日と8日の縄文館講座の講師を教えてください。
長岐生涯学習課長	1日が元文化庁の職員であった水ノ江先生。8日は縄文館名誉館長の富樫泰時先生が講演することになっています。
佐藤教育長	2回で講座は終わりですか。
長岐生涯学習課長	3回目を3月に予定しています。講師は県文化財保護室から来て講演することになっています。場所は縄文館です。

佐藤教育長	冬の縄文館は、遺跡に行けない関係で来客数は落ちますが、講座を開講するとたくさんの方が来てくれます。昨年もこの講座は席がないくらいの状況でしたので、市民の方々にたくさん参加してほしいと思っています。
長岐生涯学習課長	<p>ここで、前回の教育委員会で保留していた質問について回答したいと思います。よろしいでしょうか。一つは、図書館の文庫本が少ないということについてですが、現在の蔵書数は森吉公民館が約1,670冊、合川公民館が840冊、阿仁公民館が160冊、鷹巣図書館が65冊でした。なぜ文庫本が少ないかということについては、文庫本は単行本が出版された後に発行されるもので、書架で整理する時に傷みやすく、サイズが小さく図書の中に埋もれてしまうため、できるだけ単行本で購入しています。ただし、リクエストなどがあつた時に、文庫本でしか購入できない図書に関しては文庫本を購入する、ということでした。</p> <p>二つめは、「火まつりかまくら」を市無形民俗文化財に指定することによって、市無形民俗文化財はいくつになるのかということでしたが、数は18から19になります。市民民俗文化財全体では、71から72に増えたこととなります。</p>
佐藤教育長	ほかに生涯学習課に質問や意見はございませんか。 なければ、次にスポーツ振興課からお願いします。
藤野スポーツ振興課長	<p><1月行事報告> 資料のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1月 1日 元旦マラソン ・1月20日 市民スキー大会実施判断会議 <p>1月26日市民スキー大会兼北秋田学童スキー大会の中止を決定した。</p> <p><2月行事計画> 資料のとおり。</p>
佐藤教育長	<p>2月15日に県体のバイアスロンもあります。市の事業ではありませんが参考までにお知らせします。</p> <p>ただ今の報告について、質問や意見はございませんか。 ないようですので、次に次第4番「案件」に移ります。</p> <p>(1) 議案第1号「北秋田市体育施設条例の一部を改正する条例の北秋田市議会提出について」説明をお願いします。</p>
藤野スポーツ振興課長	<議案第1号「北秋田市体育施設条例の一部を改正する条例の北秋田市議会提出について」説明>
佐藤教育長	ただいまの議案説明に対して、質問や意見などございませんか。
佐藤英樹委員	改正すると、現在ある施設はどうなりますか。

藤野スポーツ振興課長	これまで使用する際には、スポーツ振興課に申請し、許可を受けることが必要でしたが、今後は自由に使用してもよいことになります。
佐藤教育長	緑地公園として市民の方が使えるということです。
藤野スポーツ振興課長	草刈りなど管理は、今後都市計画課で行うことになります。
佐藤教育長	それでは、議案第1号を原案どおり決定してもよろしいでしょうか。
委員	はい。
佐藤教育長	皆さんの同意を得られましたので原案どおり議決とします。 次に（2）議案第2号「北秋田市民プールの指定管理者の指定についての北秋田市議会提出について」説明をお願いします。
藤野スポーツ振興課長	<議案第2号「北秋田市民プールの指定管理者の指定についての北秋田市議会提出について」説明>
教育長	ただいまの議案説明に対して、質問や意見などございませんか。
蒔苗委員	（添付資料中）個人情報の管理体制について、個人情報を含むデータというのは、入館する際に署名しますが、そういうものを指すのですか。
藤野スポーツ振興課長	そのとおりです。ほかに、障がい者の方が利用する際の管理が多いと聞いています。データ上は残していますが、規定の年数で削除する決まりになっています。
蒔苗委員	何か統計は取っているのですか。人数だけですか。
藤野スポーツ振興課長	人数と年齢層の統計は取っています。ほかに、通常料金の人、障がいのある方は障害者手帳を提示すれば減免になりますので、減免措置のある人などを受付で分けて入力し、収入額と合わせています。
佐藤教育長	ほかにご覧いませんか。 ないようですので、議案第2号を原案どおり決定してもよろしいでしょうか。
委員	はい。
佐藤教育長	皆さんの同意を得られましたので原案どおり議決とします。 次に（3）議案第3号「北秋田市営薬師山スキー場の指定管理者の指定についての北秋田市議会提出について」説明をお願いします。

藤野スポーツ振興課長	<議案第3号「北秋田市宮薬師山スキー場の指定管理者の指定についての北秋田市議会提出について」説明>
佐藤教育長	ただいまの議案説明に対して、質問や意見などございませんか。
委員	ありません。
佐藤教育長	ないようですので、議案第3号を原案どおり決定してもよろしいでしょうか。
委員	はい。
佐藤教育長	過半数の同意を得られましたので、原案どおり議決とします。 次に、議案第4号に入る前に私から提案があります。この案件は人事案件でございますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第1項第7号の規定に基づき非公開でお願いします。
委員	ただ今の提案に対して、委員の皆様にお諮りいたします。議案第4号を非公開にするという提案に対して、賛成の方は挙手願います。
委員	<挙手>
佐藤教育長	全員の同意をいただきましたので、ただ今から非公開とします。関係者以外は、一時退席してください。
	<教育長、委員、教育次長、学校教育課長以外退席>
	<議案第4号について審議>
	<教育長、委員、教育次長、学校教育課長以外入室>
佐藤教育長	次に、次第5番「その他」に移ります。 引き続き秘密会として、学校教育課から職員及び児童・生徒に関する非公開資料の報告をお願いします。
小林学校教育課長	<事故報告・職員の異動>資料のとおり。 <不登校の状況>資料のとおり。
佐藤教育長	学校教育課の報告は、以上で終わります。 続いて、その他(1)小・中学校の卒業式並びに入学式について、総務課長から説明をお願いします。

金田総務課長	<資料説明>
小林学校教育課長	付け足しますが、3月19日に鷹巣南中学校の閉校式を行います。これまでの小学校の閉校式は、思い出を語る会などを合わせて行っていましたが、南中学校の場合は既に閉校記念式典、思い出を語る会を終えていますので、閉校式のみを行います。
佐藤教育長	次に、(2) 次回の定例教育委員会の開催日について事務局よりお願いします。
事務局 三澤	2月の定例教育委員会は、2月20日木曜日午後1時30分から、式場を予定しています。また、臨時教育委員会を2月28日金曜日午後3時30分から予定していますが、時間については改めて文書でお知らせしますのでよろしくお願いします。
佐藤教育長	(3) その他、何かございますか。 特にないようであれば、以上をもちまして1月の定例教育委員会を閉会いたします。

(午後3時25分閉会)